



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

Press Release

報道関係者 各位

令和2年12月22日

【照会先】

秋田労働局 労働基準部 監督課

監督課長 岡崎 暁

主任監察監督官 北林 浩之

電話 018-862-6682

ベストプラクティス企業への局長訪問を実施しました(結果報告) ～「過重労働解消キャンペーン」の取組として～

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすために「過重労働解消キャンペーン」の取組を行っています。

この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

過重労働解消キャンペーンでは、長時間労働の削減、過重労働による健康障害防止対策の徹底、労働時間の適正な把握の徹底及び賃金不払残業の解消のための主体的な取組の促進を目指しています。

秋田労働局（局長 ^{かい} 甲斐 ^{みつあき} 三照）では、このキャンペーンの取組の一環として、局長が「ベストプラクティス企業」を訪問し、職場での長時間労働削減に向けた取組状況等を確認しました。

ベストプラクティス企業への局長訪問(結果報告)

ベストプラクティス企業とは、地域の中で、長時間労働削減に積極的に取り組んでいる企業で、秋田県内で毎年1社選定しています。

企業名 株式会社五洋電子（秋田県潟上市）

局長訪問結果 令和2年11月25日に秋田労働局長が訪問し、働き方改革への取組状況に関する意見交換や工場視察を行った。

※ 今年度の局長訪問は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から必要最小限の人数により実施することとし、報道機関には公開せず当事者のみで行いました。

※ 本件のお問い合わせは、上記【照会先】（担当 岡崎）までお願いします。ベストプラクティス企業への直接のご照会をご遠慮ください。

秋田労働局では、毎年11月に「過重労働解消キャンペーン」を実施しており、この取組の一環として、秋田労働局長（甲斐^{かい}三照^{みつあき}）が、今年度の「ベストプラクティス企業」に選ばれた株式会社五洋電子様を訪問しました。（以下敬称略）

“モノづくり”が得意です——

（株）五洋電子は、潟上市のほか、宮城県柴田郡にも生産拠点を置き、電気製品を製造しています。

働きやすい環境を整備するための「働き方改革」の取組について、お話を伺いました。



潟上市の本社・鶴沼台工場



当房人事総務部長（右）のご説明

まず、当房人事総務部長からお話を伺いました。

（株）五洋電子は、秋田県誘致企業として1964年に設立、電気製造業としては誘致企業第1号だったそうです。

”五洋”とは五つの大洋。世界に事業を拡大させたいという思いで、従業員4人でスタート。今では従業員数400名を超えるまでに成長しました。

近隣社会福祉施設との合同避難訓練等、社会貢献活動も積極的に実施しています。



吉永人事総務部長代理（右）のご説明

続いて、吉永人事総務部長代理から、働き方改革への取組についてご説明いただきました。

(株)五洋電子での取組は、「働き方改革」という言葉が世に広まるよりも前、2010年に“ワークライフバランス改善活動”としてスタートしました。



吉永部長代理（左）と当房部長（右）



岡崎監督課長（左）と甲斐局長（右）

しかし、取組当初はなかなか効果が現れなかったようです。

そこで2015年、さらに取組を強化するため、働き方改革の全社活動、

“Goyo Workstyle Innovation”

（略称：GWI活動）を開始しました。

GWI活動とは？

【テーマ】

働き方改革の定着

- 残業を前提としない短時間・高生産性の実現

多様性の尊重

- ワークライフバランス・メリハリのある働き方の定着
- 「働き甲斐があり」「働き易い」企業風土

【活動内容】 ※2017年下期から2020年までの内容

- 定時退社日の徹底
- オーバータイムカード（残業の見える化。残業実施の意思表示）
- 集中タイム（毎朝朝礼直後の1時間）
- 業務プロセスの見える化と作業の統一、負荷の平準化、多能工化

など



「ここまで様々な紆余曲折がありました——。」吉永部長代理は振り返ります。
2017年上期、GWI活動が形骸化しつつある状況が散見されました。
「なんのためにGWI活動をやっているのか、社員の理解が浸透していない。
会社が何を目標しているのか、社員に見えていない……」

2017年下期、GWI活動を見直しました。定量的な目標値を設定するなど、
労働組合と連携し、社員にとってより納得性のある取組へとGWI活動を進化
させました。

2020年、GWI活動の数値目標をほぼ達成。今後は、基本的な取組を継続す
るとともに、さらに在宅勤務制度の導入・普及について議論を開始しました。



人事総務部 佐藤さん（左奥）

続いて工場を視察させていただきました。
ご案内は人事総務部の佐藤さん。

自動化の推進、ITを活用した生産、受注から出荷までのトータル生産管理システム等の“高効率生産システム”を実現しています。

誰もが安心して働ける職場づくりを目指して、法を上回る育児休暇制度等を導入しています。2020年、くるみんの認定も受けました。



高度な技能を有する社員の評価、処遇と責務を明らかにし技術の承継を図ることを目的に、「TOPレベル技能者」制度が制定されています。

後継者の育成も目的としているため、本人の認定時だけでなく、後継者育成完了時にも褒賞を行う制度となっています。

“モノづくり”だけでなく、“ヒトづくり”もお得意のようです。

モノづくり、ヒトづくり、そして職場づくり。働き方改革による生産性向上が実現しています。

「旗振り役である人事総務部だけでなく、いかに社内全体を巻き込み、全社的な取組にしていくか。それが一番苦勞したところでした。働き方改革だけでなく、シニアや女性の活躍をいかに進めていくか、今後の課題として考えています。」とご説明をいただきました。

局長は、「社員の納得性を高め、全社一丸となって取り組んでいる。これらの取組をぜひ周知していきたい。」と応えました。

秋田労働局では、引き続き、働き方改革の必要性について広く周知するとともに、県内企業の過重労働解消に向けた取組を推進していきます。



株式会社五洋電子の皆様、ありがとうございました！